

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 水俣市農業委員会
農業委員会名： 水俣市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		14	14
	認定農業者	—	2
	認定農業者に準ずる者	—	3
	女性	—	1
	40代以下	—	0
	中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	731	基幹的農業従事者数	428	認定農業者	47
農業経営体数	326	女性	169	基本構想水準到達者	62
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	9	認定新規就農者	8
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	5
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	326	485	0	0	0	811

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	811 ha	229 ha	28.2 %
課題	農家戸数の減少や高齢化による担い手不足の進行により、認定農業者等への集積も限界に近い状態となっている。今後は、新規就農者の確保や法人参入、営農組織化の促進など、担い手育成に努めるとともに、地域計画の策定により、農地集積の推進を図る必要があるが、耕作者の減少いかに抑制するかが課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	108 ha	農地面積(C)	811 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	337 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	41.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	204 ha	122 ha	83 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足による担い手の減少により、遊休農地が拡大しており、これらの解消は年々厳しくなっているため、これ以上の拡大を抑制する手段が必要であるが、困難が予想される。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	126.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	25.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	93 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画策定地域においては、地域住民、県、市、農地中間管理機構等と協議し解消を図る。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	40 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	1.5 ha	2.1 ha	0.7 ha
課題	当市の農地は中山間地の農地が多くを占めており農業収入や利便性の高い広い農地が少ないため、新規参入者を呼び込みづらい状況にある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	27 ha	17 ha	23 ha	22 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	2.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	14 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	②遊休農地の解消	遊休農地を農業委員が中心となり地域の有志で借り上げ作付けを行う。
10月	③新規参入の促進	県や水俣芦北地域の関係機関が主催する担い手確保PTでのバスツアーで新規参入者への現地での説明及び意見交換を行う。
通年	①農地の集積	担い手等への集積について相談及び集積調整等を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	7月～12月	相談会名	担い手確保PTバスツアー
参加者数	2名	開催場所	熊本市
相談会の内容	県や水俣芦北地域の関係機関が主催する担い手確保PTでのバスツアーで新規参入者への説明及び意見交換を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)